

プロジェクトチームで検討すべき課題等

団体名	項目	内容
栃木県	「緊急雇用対策」に関する提言（H21.12.21）の「措置されていない事項」に対するフォローアップについて	全国知事会からの提言のうち措置されていないものが散見されているが、特に介護職員処遇改善等臨時特例交付金など時限的な措置では馴染まない基金事業の恒久的な財源確保に向けて、引き続きPTにおける国との意見交換の場などを通じて、強く訴えかけるべき。
千葉県	重点分野雇用創造事業の事業期間及び予算配分について	重点分野雇用創造事業（重点分野雇用創出事業及び地域人材育成事業）については、事業期間が平成22年度までと定められており、平成23年度に同様の事業を実施できない。 また、重点分野雇用創出事業及び地域人材育成事業の予算配分も定められており、両事業間での予算活用が認められていない。 そこで、重点分野雇用創出事業及び地域人材育成事業の事業期間を平成23年度まで延長するとともに、両事業間での予算活用を認め、地域の実情に応じて弾力的に事業を実施できるよう、国に対して要望することを検討していただきたい。
新潟県	地方の需要創出	内閣府によると、平成21年10～12月期のGDPギャップは-6.4%で、約30兆円の需要不足とされている。 ひとこ所に比べ縮小傾向にあるものの、依然として大きな需要不足が存在しており、これを埋めることは喫緊の課題である。 昨年末に公表された『新成長戦略（基本方針）』では、「環境・健康・観光で100兆円超の需要を創出する」と定め、6月を目途に具体的な戦略と実行計画が策定されることとされており、また、追加経済対策の検討を始めるとの報道もあるが、デフレ克服に向けた地方での有効需要創出の後押しとなるような対策を盛り込むべきである。
	重点分野雇用創出事業における分野の追加について	重点分野雇用創造事業のうち重点分野雇用創出事業においては、国が定めた重点分野（介護、医療、農林、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用）以外の事業は実施できないため、各県において、地域の実情に応じて他の分野を追加することを認めるよう、国に要望すべきである。 ※ 重点分野雇用創出事業では、教育、福祉などの重要分野の事業を実施することが認められていない。
三重県	「新成長戦略」について	持続的な地域経済の発展には、雇用の安定や人材の確保が不可欠であるなど、雇用と経済は表裏一体の関係にある。このため、将来にわたって成長が期待される産業に加え、地域で育まれてきた技術等を基にした商品開発や技術開発、地域資源を活用した農商工連携や観光などの地域に密着した産業を育成する必要がある。 今後6月を目処に「新成長戦略」が策定される予定となっているが、地方が「独自の知恵」を発揮し、地域経済の活性化に積極的に取り組めるよう、地方の視点から意見をとりまとめ、国へ要請する必要がある。
	重点分野雇用創造事業 地域人材育成事業における事業期間の延長について	重点分野雇用創造事業 地域人材育成事業については、平成22年度までの集中的な実施となっている。 しかしながら、現状の雇用情勢から、上記事業実施の延長が期待されているため、地域の雇用情勢を整理したうえで国に対して要請する必要がある。
徳島県	新成長戦略（基本方針）に対する「景気・雇用」に係る提言	本年6月頃を目途に、新成長戦略（平成21年12月30日策定）の「成長戦略実行計画（行程表）」の策定と併せて、各戦略分野に盛り込まれた目標・施策に加えて、「国民の声」を踏まえつつ「目標・施策の具体化・追加」が行われ、「新成長戦略」が取りまとめられる。 この「新成長戦略」の取りまとめに対して、「景気・雇用」について地方の視点からの意見をとりまとめ国へ提言する。